

Title	慶應義塾における女子教育
Sub Title	On female education in Keio Gijuku
Author	西澤, 直子(Nishizawa, Naoko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2007
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.24, (2007. ), p.177- 226
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集・慶應義塾創立百五十年・慶應義塾福沢研究センター開設二十五年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20070000-0177">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20070000-0177</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 慶應義塾における女子教育

西沢直子

### はじめに

福沢諭吉は、明治三年の「中津留別之書」において「男といい女といい、等しく天地間の一人にて軽重の別あるべき理なし」と説いて以来、『日本婦人論後編』『男女交際論』『女大学評論・新女大学』など数々の著作を通して、男女は同等であり女性の地位の向上すべきことを主張した。明治三二年四月一四日付『時事新報』に掲載された「福沢先生の女学論発表の次第」によれば、福沢が女性の地位について最初に問題意識をいだいたのは、二五歳で初めて江戸へ出府したころ、すなわち後に慶應義塾となる「一小家塾」（慶應義塾紀事）の教師となったところになる。

しかしながら福沢は、女子教育について関心を持つことはなく、慶應義塾でも女子を教育の対象にすること

はなかったといわれてきた。確かに「女子教育の事に付某氏に答」(『福沢文集 二編』) 他で女子教育を論じ、女性の地位向上のためには知見を増す必要があると繰り返し説くが、しかし学校教育の中で女子教育の展開には懐疑的であった。どのような教育を受けてもそれを社会生活の中で活かすことができなければ結局は無意味であり、「徒に学校教場の教にのみ依頼するが如きは敢て取らざる所なり」と述べている。<sup>(1)</sup>

だが本当に慶應義塾は戦後の学制改革にいたるまで、女子に対する教育を行わなかったのであろうか。よく言及されるように、福沢は自身の娘たちにも学校教育を受けさせず、すべての教育を家庭において行う程、女子教育に理解と関心を示さなかったのであるうか。

『慶應義塾百年史』(全六巻、慶應義塾、昭和三三～四四年)を紐解いて見れば、上巻五四八頁に「明治十年(一八七七)以降十三年ごろまで、福沢家の子女をはじめ、邸内に住居する者の夫人子女を集めて福沢みずから講義をしたことがあり、また幼少の女子をも幼稚舎生と同じ教場で教えたことがある」と書かれているのはじめ、女子教育に関する記載も皆無ではない。しかし戦前における実績が記録としてはつきり残っておらず、またこれまで慶應義塾における女子教育がまとまって論じられたことがなかったため、前述のような評価が生まれたと思われる。本稿では、明治以来福沢が試みた女子教育、大正期の塾長鎌田栄吉を中心に計画された男女共学教育など、現在までに知り得た事柄を紹介し、慶應義塾における女子教育史解明への端緒を開きたい。

## 一 明治期の女子教育

① 慶應義塾衣服仕立局

慶應義塾における女子教育機関の嚆矢は、明治五（一八七二）年八月設立の慶應義塾衣服仕立局と考えられる。女性も一身独立すべきであると考えていた福沢諭吉は、女性が経済的自立を成し得ないのは女性に相当すべき職業がないからであり、「せめて我慶應義塾の社中丈けには」ひとりとして「無頼の婦人」を作りたくないと考え、和洋服の仕立所を設立した。仕立局開業の引き札である「日本西洋衣服仕立せんたく」には、宣伝に加えて次のように書かれている。

右二条は客に告る口上なり。今又こゝに仕立場を開きし趣意を記すこと左の如し。凡そ人たる者は男女の差別なく生涯他人の厄介にならぬやう心掛べき筈なるに、世の人或は此義を知らず、殊に都会繁華の地に住居する婦人女子などは、田舎暮しの艱苦をば見しこともなくして柔弱に生ひ育ち、ひたすら男子に依頼して衣食を求め、其身は却て我儘を恣にする者多し。（中略）畢竟婦人に相当すべき職業なきゆゑ此悪弊をも致すなり。抑も世間の事は患るに遑あらず、せめて我慶應義塾の社中丈けには一人として斯る無頼の婦人あるべからず、仮令ひこれあらんとするもこれを防がざるべからず。依て此度塾の地面内福沢諭吉の旧宅を以て仮に仕立の一局と為し、無用の婦人をして業に就しめんがため事を始めたり。おひ／＼其職業繁昌し、婦人も他の厄介とならずして自から衣食するに至らば、仕事の暇に読書そろばんの稽古をも開くべし。今より後は唯世間にて此局を信じ仕事の日に多からんことを待つのみ。<sup>(2)</sup>

そこではおいおい「仕事の暇に読書そろばんの稽古」を行うことが計画されていた。

福沢は同年、旧中津藩主である奥平一家を東京へ迎えるため中津に赴く途中、五月に京都において学校制度

を視察し、六日三条御幸町の旅宿松屋にて「京都学校之記」を記した。福沢が京都の学校制度に強く感銘を受けた様子は、同書に民間に学校を設けて教育を行いたいというのは積年の宿志であるが、京都に来て実際を見聞し「其の悦び、恰も故郷に帰りて知己朋友に逢ふが如し」と認めていることや、<sup>(3)</sup>すぐに写本を作成して、山口県権參事久保断三に「学校を盛ニスル外ニ、決而急務ナシ」と説きながら県令中野悟一宛に託していることから<sup>(4)</sup>も知れる。

福沢はこの視察で、四月に開校したばかりの「英学女工場」を訪ねている。女工場（によこうば、じょこうば。女紅場とも書く）とよばれる機関は、関西を中心に北陸や九州で主に見られ、養蚕製糸や紡績、機織、裁縫などの女工（手工芸）を学び、授業料のほかに製作した手工芸品を販売して運営費用にあてることが多い。坂本清泉・坂本智恵子による『近代女子教育の成立と女紅場』（あゆみ出版、昭和五八年）がもつとも網羅的な研究であると思われるが、実態はさまざまで、女工に限らず一般的な教養教育も十分に整った女子の中等教育機関と捉えられるものもあれば、職業訓練学校あるいは工場色の強いものもある。また明治八年六月の東京府府達第三〇号では「女工場ヲ設ケ娼妓ニ工芸ヲ授ケ傍ヲ讀書習字ヲモ可教事」と定められ、遊郭における娼妓の授産教育施設も女工場と称せられていた。

福沢が見学した「英学女工場」は正しくは「新英学校女紅場」で、のちに京都府立第一高等女学校となる。<sup>(5)</sup>福沢は「京都学校之記」の中で次のように述べている。

英国の教師夫妻を雇ひ、夫は男子を集めて英語を授け、婦人は児女を預りて、英語の外に兼て又縫針の芸を教へり。外国の婦人は一なれども、府下の婦人にて字を知り女工に長ずる者七、八名ありて其教授を助け

り。この席に出で、英語を学び女工を稽古する児女百三十人余、七、八歳より十三、四歳、華士族の子もあり、商工平民の娘もあり。各貧富に従て、紅粉を装ひ、衣裳を着け、其装潔くして華ならず、粗にして汚れず、言語嬌艶、容貌温和、ものいはざる者も臆する気なく、笑はざるも悦ぶ色あり。花の如く、玉の如く、愛すべく、貴むべく（中略）此学校は中学の内にて最も新なるものなれば、今日の有様にて生徒の学芸いまだ上達せしにはあらざれども、其温和柔順の天稟を以て朝夕英国の教師に親炙し、其学芸を伝習し其言行を聞見し、愚癡固陋の旧習を脱して独立自主の気風に浸潤することあらば、数年の後、全国無量の幸福を致すこと、今より期して待つべきなり。<sup>(6)</sup>

福沢が女工場の教育を通じて、「愚癡固陋の旧習を脱して独立自主の気風に浸潤すること」を期待していることがわかる。視察の後、中津へ赴き旧藩主一家を擁して帰京したのが七月一七、八日ごろであるから、八月に設立した衣服仕立局は「英学女工場」にヒントを得たものであったと考えられる。明治三年に母と姪、そして姉二人（中上川婉、服部鐘）の一家を東京へ移住させ、また五年に旧藩主奥平一家をひとまず慶應義塾に引受けた福沢にとって、女性たちの「独立自主」<sup>(7)</sup>は大きな課題であった。そこで女工場を参考に、衣服仕立局を設立させたのであろう。

しかしこれは、長続きはしなかった。福沢家の「総勘定」には次のように書かれている。

仕立局の事八月廿一日より始め十一月廿三日丸屋社中へ譲渡し通三丁目同社中店え引移し従前の元入金の高を証文に認め一月一日を元と定て毎月元金百分一の利息即ち二厘日歩の割合にて利足可相納旨約条せり

証文高は六拾壹兩貳貫六百十六文の上端をば金にて請取九百兩の高にて認めたるなり西一月十四日記

八月二一日に、仕立局の経営を担当する高橋岩路（旧中津藩士）に対して「元仕入諸入用」として五兩を渡すことに始まり、反物の仕入れや「器械二具」並びに「火のし二つ」の買い入れなど、一〇月末までに計九六一兩二貫六一六文を費やした。しかし、はやくも一月二三日には丸屋への譲渡が決った。高橋は譲り渡しとともに丸屋に入社して、引き続き日本橋店に設けられた仕立局を一三年まで担当し、分離して丸善裁縫店となった際に独立して、高橋洋服店を営んだ。

譲渡後、女性の授産機関としての役割をいつまで保持していたのか、あるいは全くなかったのかなどは未詳である。ただ三田の慶應義塾構内には、約一年後に同じような授産施設ができたようである。明治六年四月一五日付島津復生宛書簡の追書に、次のように書かれている。

貴賤に拘らず婦人にては男子にては終日無為と申は心身の大毒、築氏の工夫にて奥平の地面内に細工場も取建、おひめ様も下女も内職を為致候積りなり。<sup>(8)</sup>

## ② 女学所

次に慶應義塾内において女子教育を行った機関としては、明治六（一八七三）年一〇月に設立された「女学所」が挙げられる。詳細は不明であるが、同月二一日付の九鬼隆義（旧三田藩主）・白洲退蔵宛福沢諭吉書簡の尚書には、次のように書かれている。

尚以、おあひ様御機嫌能、朝夕子供御世話罷成候。五才之女子へ手習素読相願、御蔭を以ていろはも覚へ、国つくしも少しツ、間違ながら誦誦仕候様相成候。御礼申上候。当月九日方塾之傍ニ女学所を設け、試ニ教授いたし候積り、様子相分候ハ、可申上候。<sup>9)</sup>

「おあひ様」は九鬼隆義の妹九鬼あい、「五才之女子」は明治元年四月生まれの福沢の長女さと(里)と思われる。この二ヶ月ほど前、八月二日付九鬼隆義・白洲退蔵宛書簡には「おあい様も御機嫌よく、毎日子供大勢御約介罷成候義ニ御座候。」<sup>10)</sup>とあり、九鬼あいは慶應義塾構内にあった福沢家に居して、福沢の子供たちの面倒をみていた。福沢の妻きん(錦)は同年八月四日に三女しゅん(俊)を産み、他に長男一太郎(一〇歳)・次男捨次郎(八歳)・長女さと(五歳)・次女ふさ(房)(三歳)があった。あいは彼等の面倒を見、特に長女には「手習素読」を教えた。福沢は娘がいろはを覚え『世界国尽』を暗誦する様をみて、構内に女学所を設けることを思いついたのであろう。しかしその後のこの学校については、記載のある資料が現在までのところない。

### ③ 宣教師ホアによる教育

次に義塾内において女子教育を行ったのは、アリス・エリナ・ホア Alice Eleanor Hoar である。ホアおよびホアによる教育については、白井堯子『福沢諭吉と宣教師たち―知られざる明治期の日英関係』(未来社、平成一一年)に詳しい。英国国教会の宣教師団体 S P G 系の女性宣教師団レイディズ・アソウシエイション Ladies

Association の宣教師として、明治八（一八七五）年一月に来日したホアは、SPGの宣教師A・C・シヨールAlexander Croft Shaw の紹介で福沢と知り合い、福沢家の二階に居住することになった。福沢の援助を受けてホアが慶應義塾内で開いた学校については、レイデイズ・アソウシエイションに対するホアの報告に、次のように書かれている。

ミスター・シヨールは、私が困っていることを、日本で大変影響力をもち、教育に深い関心を寄せているミスタ・フクザワに話してくれました。ミスタ・フクザワは、私に、彼の家の二階を提供して下さいました。私は、そこに学校をつくって、少女たちと一緒に生活することができのです。ミスタ・フクザワは、学校を開けば、生徒はいくらでも来る、と言っています。しかし彼は、最初は少人数にして、私の未来の仕事のために良い基礎をつくる方がずっと良いというわれわれの考えと同意見です。もちろん彼は、私の仕事の目的が、少女たちにキリスト教を教えることであるのはよく理解しています。彼自身はクリスチャンではありませんが、彼がキリスト教に好意的なのは確かです。というのは、ミスタ・フクザワは、約三〇〇人の少年たちがいる彼の大きなコレッジで、ミスタ・シヨールにキリスト教を教えさせているからです。その少年たちのうちの何人かは、週に二度、ミスタ・シヨールの家で開かれるバイブルクラスにも出席しています。<sup>(11)</sup>

前掲白井著作によれば、レイデイズ・アソウシエイション側は、女性宣教師がひとり福沢家の二階に住むことには懸念を感じたようで、福沢と親交のあった前述シヨールやSPGの宣教師フォスの叔母ミス・ハッチン

ズ Emily Hutchins は次のような報告を書き送っている。

ミスタ・フクザワは、日本で最も進歩的な男性の一人です。今年のはじめ、私は、ミス・ホアに頼まれて彼女の女子教育の計画を彼に話しました。彼は、直ちに、寛大にも、自分の家の二階をミス・ホアの好きなように使ってよいと言ってくれました。しかも、家賃を無料にし、少女たちを集めるのにも尽力してくれるそうです。これ以上に良い話はない、と私は思いました。ミス・ホアは、イングランドを出発した時に志していた計画を実行するのは不可能、とまで考えるようになっていたのです。私は彼女に、ミス・フクザワの申し出を受けるように助言しました。彼女は、ミス・フクザワに雇われて教える、という契約に署名せざるをえなかったのです。そうしなければ、彼女は居留地外に住むことはできなかつたでしょう。<sup>(12)</sup>

ミス・ホアは、生徒である少女たちの心に大きな影響を与えています。彼女は、ミス・フクザワの保護と支持を得て、とても有利な条件のもとにいます。ミス・フクザワは、彼女に何の干渉もしていません。私は、彼女に、できるだけミス・フクザワの所で仕事を続けなさい、と強く助言しました。<sup>(13)</sup>

ホアの教育内容については、ホアの書簡（明治九年六月一九日付・一〇月七日付）によると、三田慶應義塾構内福沢家の二階にあった二つの部屋のうち、大きい方を教室とし、英語、裁縫、編み物、賛美歌（「ちとせのいわよ」Rock of Ages 「ごやおなきわれを」Just as I am）を教えた。ホアは福沢に裁縫を学びたいと思っいる大人の女性や、賛美歌などを歌うクラスに参加したい子供たちを集めることを依頼し、また評価される教

育を行うために将来的には漢字も教える日本人の教師をおきたいと考えていた。

生徒の数は開講約四ヶ月後で八名、一〇月の書簡では一一名（内一名は男子）であり、最初の生徒については、書簡に次のように書かれている。

ここに、私の最初の生徒二人と一緒にとった写真を同封します。私の左側にいる人は、残念なことなのですが、結婚しています。彼女は、ミスタ・フクザワの姪です。私は、彼女が私と一緒に住んでくれたらなあとお願ったことがあります。<sup>(14)</sup>

「ミスタ・フクザワの姪」とは、福沢の次姉中上川婉の次女すみ（澄）で、福沢の門下生で当時慶應義塾出版局に勤務、のちに三井財閥の中心人物となった朝吹英二と明治八年に結婚していた。

東京都公文書館所蔵「府下居住各人明細表（東京府）」によれば、福沢は明治九年三月一日より三年間、ホアを英語教師として月給二〇円で雇い、雇い主と同居することを届け出ている。<sup>(15)</sup>ただし月給については、ホア自身は受け取っていないと書いている。<sup>(16)</sup>そして申請時は三年であった「期限」の欄に「十年四月三十日雇止」と書き加えられていて、A・C・シヨールが一〇年四月一四日で「満期解約」となった際に、ホアも福沢家を出ることになったと知れる。白井著作によれば、シヨールは芝に新居を建て、ホアは特別SPGから援助金を得てシヨールの新居の敷地内に小さな教室兼用住宅を建て、一〇年八月には福沢家を去った。<sup>(17)</sup>

約一年（八月までと考えて一年半）という短い期間ではあったが、福沢がホアの慶應義塾内の女子教育を支援したことは、女子教育への関心が存在したことを示している。女学所のその後は、おそらくうまくいかな

かったのであろう。ホアの学歴など来日までの経歴は未詳であるが、白井前掲書によれば、レイデイズ・アソウシエイションは異教徒の国の少女たちにキリスト教教育を与えることを目的としており、女子教育を通じて文明化、キリスト教化を目指していた。福沢は仮に教師としての経験はなくとも、少なくとも自身が教育を受けた経験があり、また教育方法を学習したであろう人物に依頼し、女子教育を試みたいと考えたのではないであらうか。ホアの言葉が正しければ、生徒たちのなかには福沢に月謝二ドルを支払っている者があり、福沢は女子教育を行う学塾の経営をめざしていたと考えられよう。<sup>(18)</sup>

ではなぜ短命であったか。ホアはレイデイズ・アソウシエイション宛の書簡の中で、「ミスタ・フクザワは、私に対して、ミスタ・シヨーの引越後も彼の二階に留まるように、とは言わなかった」と書いており、福沢には継続の意志がなかったことが窺える。その最も大きな要因は、教育内容にあったと考えられる。ホアが教えたのは前述のように英語、裁縫、編み物、賛美歌であった。福沢は女子教育を展開するにあたり、基本としてまず実際の生活に活かすことができる知識を教えるべきだと考えていた。明治一〇年に刊行した『民間経済録』のなかで次のように述べている。

近年或る西洋の女教師が日本に來りて、文学音楽の教授は勿論、料理、針仕事までも一切引受け、無学無芸なる日本の女子を訓導して西洋文明の光を示さんとして女学校を開たる者あり。然るにその女学大先生の技芸を問えば、反物を裁て衣服を縫うことは嘗て心得ずと云えり（中略）彼の西洋人の教る縫取り、箆縁の飾など、日本に在ては玩具に等しき仕事を習わんより、娘の子には先ず糠袋の縫いよう、襦袢の仕立方、次て反物を裁て男女の衣服を製するの芸を覚るこそ緊要なれ。<sup>(20)</sup>

この「或る西洋の女教師」がホアとは断定できないが、この部分は明治一二年二月八日付「女子教育の事に付某氏に答」に引用され、一二年刊行の『福沢文集 二編』に収録された<sup>(2)</sup>。ホアの教える内容が、福沢の描く女子教育とは異なっていたため、支援期間が短かったのではないかと想像される。

④ 幼稚園の女子生徒

右に紹介した女子教育は、慶應義塾内で行われたものではあるが、慶應義塾の正式な教育とはいえない。慶應義塾の正式な記録に女子が登場するのは、明治一二（一八七九）年九月から一二月期の『慶應義塾勤惰表』である。勤惰表（勤怠表）は、明治四年ごろから作成されるようになった成績表のことで、年代によって形状は変化するが、原則として等級とその級の在学者全員の名前および成績が印刷されている。その中に以下のよな女子生徒の名前を見出すことができる。等級は番号が少ないほど上のクラスである。

明治一二年九月から一二月期「幼年生徒勤惰表」

第二番 福沢阿三

第三番口組 福沢阿房 黒田阿順 松山阿銀

明治一三年一月から四月期「幼稚舎生徒勤惰表」

第二番 福沢阿三

第三番口組 福沢阿房 黒田阿順 松山阿銀

明治一三年五月から七月期「幼稚舎生徒勤惰表」

計四名

第二番 福沢阿三 山田阿墨

第三番口組 福沢阿房 黒田阿順 松山阿銀

計五名

明治一三年九月から一二月期「幼稚舎生徒勤惰表」(欠損あり)

第二番 山田阿墨 福沢阿三

第三番甲 福沢阿房 松山阿銀

(計四名)

明治一四年一月から四月期「幼稚舎生徒勤惰表」

第三番甲 松山阿銀 福沢阿房

第六番 福沢阿駿

計三名

明治一四年五月から七月期「幼稚舎生徒勤惰表」

福沢阿房 松山阿銀

計二名<sup>(22)</sup>

明治一四年九月から一二月期以降は、「阿」を付したような明らかな女子の名前は見出せない。一目すれば分かるように、福沢阿三(のちさと、長女)、福沢阿房(ふさ、次女)、福沢阿駿(俊、しゅん、三女)ら中心は福沢家の娘たちである。幼稚舎は当時慶應義塾で初等教育を請け負っていた和田義郎による塾で、当初は和田塾などと呼ばれ、明治一三年より幼稚舎の名称になった。<sup>(23)</sup> 福沢は娘たちが学齢期に達したことから、就学先を考え、慶應義塾に女子を受け入れ始めたと考えられる。

『慶應義塾百年史』には前述のように、明治一〇年から一三年ごろまで福沢自らが福沢家に居住する女性たちを集めて講義をしたことがあり、また幼少の女子を幼稚舎生と同じ教場で教え「一時男女共学が行われた」と書かれている。この記事の典拠は定かではないが、おそらく石河幹明著『福沢諭吉伝』第三卷(岩波書店、

昭和七年）の次の記述をもとにして考えると考えられる。

又明治初年世間に未だ女学校の設けなく女子の就学に不便を感じた時代に、先生家の令嬢を始め邸内に住居せるもの、夫人令嬢を集めて、先生自から講師となつて講義せられたこともあり、幼少の女子は幼稚舎生と同じ教場に於て教授したこともある。先生は児童の教育と共に女子教育にも着手せられんとしたが、塾の事情のために中止せられたのである。<sup>(24)</sup>

但しここでは明治初年となっているので、一〇年から一三年ごろとしている典拠は不明である。また吉田小五郎は、昭和五九年の著作『幼稚舎の歴史』に次のように書いている。

ところで、明治十年前後にわずかばかり女生徒がいたことがあります。多分正式のものではなかったのでしよう。何となれば、明治七年一月から続いている「入舎名簿」には一切女生徒の名が出ていないのです。ところが、「勤怠表」とか「勤務表」とかいう幼稚舎生全部の成績を印刷したのを見ると、福沢先生のお嬢さんや、先生と懇意の方々のお嬢さんの名が時々みえます。名をひろつてみると中上川阿国、福沢阿三、福沢阿房、黒田阿順、松山阿銀等。「阿国」の「阿」は「お」と同じことで、つまり「お国」です。それに勤務表には名が出ていませんが、現に「中沢およね」さんの「受業料」（今は授業料と書きますが、昔は受業料とも書きました）の受取があつて、私がおよねさん——三田通りの豊前屋という食料品屋のお倉ばあさん、もの知りでおしゃべりのおばあさんでしたが、——ご自身からいただいて、今幼稚舎のお倉の

中に大切にしまつてある筈です。つまり、女生徒は明治十年から十二年頃までの話で、その後は、幼稚舎は男子ばかりの学校になりました。<sup>(25)</sup>

前掲の勤惰表では中上川国も中沢よねも見いだせないが、福沢研究センター所蔵分の明治一三年九月から一二期のものには欠損があるので、その部分に該当するのかもしれない。豊前屋はもともと福沢が中津から連れてきた中沢周蔵のことで、築地鉄砲洲の中津藩中屋敷時代の慶應義塾の図面にも「豊前屋周蔵」の文字が見える。<sup>(26)</sup> 中沢宛福沢書簡も三通残っており、『福沢論吉伝』にも登場する。<sup>(27)</sup> 江戸上京後はつねに福沢の身近にあつた人物といえる。その娘も共に学んだということであろう。富田正文も「第二次世界大戦後まで久しく義塾の東門前で食料品店を営んでいた豊前屋（今はなくなつた）に品のいい老媪が居て、子供のころ塾の幼稚舎に学んだことがあるという昔話を、私は直接にその老媪から聞いたことがある」と述べている。<sup>(28)</sup> 明治一二年から一四年ごろにかけて、福沢の娘三人を中心に少なくとも七名の女子が学んだわけである。しかしながら、これを男女共学の実施とするにはいささか違和感がある。なぜならば明治一二・三年ごろと推定される和田義郎宛福沢論吉書簡には、次のように書かれているからである。

鬱陶敷天氣ニ御座候。益御清安奉拝賀。陳ハ此度ハ女子英語学も御始相成、大慶不過之。就而相願度ハ時問之義、可相成ハ日本書、習字、画学、英語学共、一切之稽古を午前二片付候様被成下度、何れ之娘之も夫ミ外ニ稽古事有之、其上ニ又遊もいたし度。可相成ハ都合よき様致し遣シ、いやがらぬ方專一と存候。尚御考奉願候。早々頓首。

十一月十九日

和田様梧下<sup>(29)</sup>

福沢

福沢は女子生徒の英語学学習が始まったことを慶びつつも、女子生徒は他の稽古事もあるので、「日本書、習字、画学、英語学」の全履修科目を午前中で終わらせるようにして欲しいと申し入れている。たしかに福沢家の娘たちも、素人音楽会のプログラムなどを見ると三味線や長唄などの習い事をしていたようである。<sup>(30)</sup>明治一三年七月改訂の『慶應義塾社中之約束』（学則類）によれば、「幼稚生」に課せられた「課業ノ大略」は「英書 和漢書籍但シ極少年ハ小学普通ノ書ヨリ始ム 語学 算術 作文 習字 画学 体操」<sup>(31)</sup>なので、女子生徒が学んでいたのはそのほぼ半数だけになる。また幼稚舎での教育については、以下のような三女しゅんの回想がある。

女の子は里、房、俊と三人まで幼稚舎にかよいました。けれども幼稚舎は同じ三田の山にあり、姉妹と一緒に習うのですから、大して通学という感じはありません。町から通って来る女の子も合せて六、七人しかなく、畳に坐って和田先生から読み書きをならいました。母（しゅんのこと 筆者注）の一番よくおぼえているのは一人の娘のことで、年は小さくないらしいが、口をあいてばかりいる子がいました。和田先生がその子のうしろにまわり本の字を棒でさしながら読み方を教えられるのですが、ニヤニヤするばかりで、どうしても読まないの先生が叱って本を棒でパチンとたたいたら、ワーと泣き出したことがあります。<sup>(32)</sup>

この回想から考えると男女で教場も別であり、前述のように履修科目数にも大きな違いがあつて、男女共学の実施とはいえないのではないかと思われる。

⑤ 女学校構想

明治二一（一八八八）年頃になると、福沢が女学校の設立を計画していたことがわかる。同年と推定される八月一九日付浜野定四郎・益田英次宛書簡には次のように書かれている。名宛人の浜野定四郎は福沢と同郷中津藩士の子で、元治元（一八六四）年本格的な学校経営のための援助者として福沢に乞われて上京入塾した六名のうちのひとりである。中津市学校の校長などを経て、明治一一年慶應義塾に戻り、まもなく塾長に就任し二〇年一〇月まで務めた。同月からは会計建築長となり会計主任の任にあつた。益田英次は長門国阿武郡須佐の出身で、一〇年七月慶應義塾本科を卒業し、一四年より慶應義塾教員、一九年三月以降は塾監の職につき在塾生の取り締まりにあつた。福沢は、慶應義塾が二〇年に学内の制度を改正した際「小泉（信吉）君の温良剛毅」「浜野君の精確深識」「門野（幾之進）君の文才穎敏」「益田君の友愛活潑」をもって学生を指導すれば「人の子弟を誤ることなき」と述べている。<sup>(33)</sup> そのような立場の二人に宛てた書簡である。

兼而申上候通り、此女学校を設立する二付、会計之予算ハ凡そ如何之目的ニ候哉、承知致度。唯今の家なれば、凡そ幾名之生徒を教へて、月入何程。雇入之外国女教師ニ費す処何程、日本之教師ニ払ふ高、其外諸雑費を償ふて、果して足るべきや。若し危き事ならバ止メニいたし度、何卒今一応も二応も、御熟考奉

願候。<sup>(34)</sup>

兼ねてから相談していた女学校の設立計画について、授業料収入や外国人および日本人教諭への給料など予算の概算を求めている。継続できるだけの採算があれば、女学校を設立するつもりであった。しかし「若し危き事」ならば中止すると述べている。

この女学校計画が実行に移されたかどうかは、現在のところ不明である。該当するような教育機関の資料は発見されていない。

⑥ ファーロットによる教育

右の女学校構想との関係は定かではないが、明治三二、三年頃の発信と推察される益田英次に宛てた福沢の書簡から、慶應義塾初の女性教師として英語を教えていたマリー・フォン・ファーロット Marie von Fallot が慶應義塾内で塾を開き、一〇名程の女性に英語やピアノを教えていたことがわかる。ファーロットは『慶應義塾五十年史』（明治四〇年、慶應義塾）によれば、「明治十五六年より同二十年頃迄の教職員」の欄に名前があり、「自明治二十三年至同四十年三月大学部文学科教師」の欄では担当はドイツ語、「自明治二十三年至同四十年三月普通部教師」では英語、「自明治七年至同四十年三月幼稚舎教師」の中にも名前がある。<sup>(35)</sup> 慶應義塾から東京府知事高崎五六に宛てた任用願は、明治一九年二月二十四日付で、英語教授のための雇い入れになっている。その際添付されたと思われる履歴書によれば、英国に生まれ一六歳でフランス語学習のため一年間フランスに留学し、次にドイツ語を学ぶべく渡独、二年後にドイツ人と結婚して以後一五年をドイツで過ごした。生

年は書かれていないが、明治一九年末で三七歳である<sup>(36)</sup>。ドイツ人技師の夫とは死別し、明治二六年頃に慶應義塾大学部文学科の主任教師であったアーサー・ロイドと結婚した。明治二五年末に一度退職したようだが、明治三七年の学事報告によると再び普通部で英語を教えており、三八年中に退職した<sup>(37)</sup>。

ファーロットの塾は、明治二二、三年ごろと考えられる四月二一日発信の益田宛福沢書簡に、次のように書かれている。

毎々御面倒之義申上、恐縮之至候得共、ミスシスバンホールレツト之事ニ付、左之事情を述候。

唯今私共々参候女子之数ハ

中村  
福沢おさと

福沢おふさ

同 おしゆん

松山おぎん

笠原お美代

以上五名ハ大人之部

小幡お長

浜のおたか

福沢おたき

同 お光

笠原おやす

以上五名ハ子供之部

右十人ニ而、毎日二時間之時をインゲージ致し、月ニ四十円を払ふ約束なり。然るニ井上氏之娘兩人を、右十人之内ニ加へて同時ニ教授するハ、迷惑之話なり。且十二人之人數と為りて、二時間と申而も、教授ニ不行届を生するハ自然免かる可らざる勢なり。

先方ハ斯の如き自由を働きながら、此方之ピアノ之教授ニ半時間を増せば、為めニ五円を払へと云ひ、松山の娘を加れば、又別ニ六円と云ふ。随分淡泊ならざるもの、如し。

若しも其言ニ従へば

四十円 二時間教授

三十円 家代と差引

五円 ピアノ おたき之分別段

六円 松山同断

七拾壹円

之金を払ふものなり。此外ニ塾ニ而而請取る金ハ何程なるべきや。之が五十円もあれ八百二十円なり。目下百二十円を出す覚悟なれば、外国へ注文して立派なる女教師を得べしと存候。

右ニ付誠ニ恐入候得共、パンホールレットに、少しく自省する様御話し相願度。

既ニ四月末ニ本塾が休業と云へば、女子之教場も止めなど申、随分勝手之事を申居候。

以上之次第を述へて老生之考ハ、井上之娘を別ニ教授するか、然らざればおたきと松山之娘之為めニも、別之金を払はずして、毎週兩度さと、ふさ、しゅん、たき、ぎん之五名ニ教授為致度。彼れがピアノハ三

人之積りなりしと云ふハ、今の事なり。此方ハ人数を限りたることなし。大凡右之事情御含置被下、宜敷御話し奉願候。余ハ拝顔御話可仕候得共、一応右之次第申上置候而、後ニ御話仕候方便利と存し、態と走筆申上候。頓首。

四月廿一日

益田<sup>(38)</sup>様

諭吉

この書簡から推察される塾の内容は、一日二時間で、教授の科目は書かれてはいないが当然英語であろう。さらにピアノのレッスンがあった。生徒は福沢の五人の娘を中心に、「大人之部」が五名、「子供之部」が五名である。「大人之部」の生徒たちをみると、さとは明治一六年に結婚し翌年には長男愛作が誕生している。ふさは一九年に婚約し二三年に結婚、しゅんも二三年に婚約した。笠原美代は「子供之部」笠原やすの母親であり、これらのことから、「大人之部」は既婚者かあるいは結婚する年頃の生徒であったことがわかる。「子供之部」は、たしが九年生れで一三、四歳、みつが一二年生まれで一〇、一歳、やすはおそらくはもう少し年少かと思われる。

文面からしてこの塾は、フォーロットのやり方をめぐって問題を抱えていた。ひとつはフォーロットが勝手に受講者を増やしながらか法外な報酬を得ること、『福沢諭吉全集』第一八巻の書簡解説によればフォーロットが勝手に増やした「井上氏之娘兩人」は井上馨の養女ふいとみつで、二人はドイツ語を習うためにフォーロットの家に下宿していて、英語の授業にも編入させようとしたのであろうと推定している。女子への教授で七〇円以上稼ぎ、慶應義塾の英語の授業で五〇円の計一二〇円の収入があるとすれば、一四、五年後の明治三六年

の給与表と比較してもかなりの高額である。<sup>(39)</sup> 福沢は、勝手に増やした生徒は別に教授するか、別料金なしでピアノを五人に教えるか（ファアロットは、ピアノは三人に教える分の料金だとして別料金を要求し、福沢は人数を限つての約束はしていないと主張している）という対応を要求している。

他にファアロットが、慶應義塾が休みなら自分も休業にしたいと言い出し「随分勝手」であることも問題視されている。一日二時間という短さとはいえ毎日であり、「大人之部」「子供之部」とわかれていたことも考えられる。慶應義塾内の女子教育機関という位置づけも可能と思われるが、休業の問題をみる限りでは福沢は慶應義塾の機関とはみなしていないことになる。既婚者が生徒になっている点でも、女学校構想よりはむしろホアによる教育の後継のように思われる。

この塾はこの後も問題を起し、ついに閉鎖となった。五月二日付の書簡では次のように書かれている。

拝啓。バンホーレットに月謝金ハ、今ニ払不申。実ハ過日御話申上候一条之結末如何ニ従て、後之事ニ可致と存し然るのみ。月の末ニ金を払はざるハ、ふきまり之様ニ御座候得共、右之次第あしからず御含、御序之節御談判奉願候。今後之方向相分る上ハ、直ニ金子差出候積ニ而、用意致候義ニ御座候。右拝顔可申上之処、今日ハ非常之多用ニ而不得寸暇。略義ながら書を以て、早々頓首。

五月二日

諭吉

益田様

尚以、バンホーレット之家ニ居る犬ハ恐ろしき犬ニ而、子女共毎度脅かされ困り申候。実ハ此方々恐る、気色を現はすゆゑ、然るニ相違なしと存候得共、子供ニ申含めて会得せしむるハ甚々難し。是れも差支

なくバ、犬之方を始末する様被仰聞被下度、数々細事まで申上、実ニ恐縮ニ不堪候得共、何分宜しく奉願候。以上。<sup>(40)</sup>

この時点では、まだ四月二一日付書簡で問題になっていた法外な授業料について解決されておらず、福沢は提示した対応をしない限り支払いをしないと言っている。尚書の部分の飼い犬をめぐるのトラブルはこの後も続き、五月三一日付の書簡では、危険であり子供たちが脅えているのに放置し、遂に逃げるときに五女みつが転んで怪我をしたので「猶予出来不申候。唯今より直ニ縛りて、都合出来次第、早々邸外へ出し候様」厳しく伝えるよう依頼している。

教授の内容と報酬については、五月七日付の益田宛書簡で次のように言っている。

(前略) 女教師方教授之義、末女みつ同等之席ニモ、別ニ若女教師を入れざる代りニモ、別ニ外国ニ女子を従前之教場ニ入度よし。実ハ此方之所望ニモ無之候得共、特ニ差支も無之、承知致し候。併し今後教師之都合ニ而、日本女子を教場ニ加入することハ、無用ニ御座候。

右之次第第二而、受教料ハ従前之通ニ而苦しからざるよしなれども、此事たるや、此方之頼み候訳ニ無之、教師之便利之ためニ出てし事なれば、授業料云々ハ彼レより恩きせがましく申スへき限りニあらず。毫も彼レニ不便利あらば、此挙ニ及ふを要せず、従前之約束之通りニ教授して可なり。唯々彼の便利とあれば、此方ハ無益之異議を唱へざるまでニ御座候。右之意味宜しく御通達被下、今後も不都合なき様、深切ニ教授被致度、宜敷御含奉願候(後略)<sup>(41)</sup>

おそらく「大人の部」「子供之部」という二クラスだけでは、習熟度の異なる生徒に対応しきれなかったで、新たな教師を雇ってみつを別に教育する提案があつたのであろう。しかし結局は外国人の二少女をいれて、授業料据え置きでの継続となつた。ファールロットはまた何か言ってきたようだが、福沢は今回のことはファールロット側から言い出したことで、外国人の女子であれば特に問題はないから許可したまでのことで、授業料の据え置きについて恩着せがましく言われる筋合いはないと言っている。ファールロットとしては、外国人女子二名には教授の補助のような役割を期待していたと考えられよう。

このファールロットの塾がいつまで継続したのかは、はっきりしない。益田宛の福沢の書簡で追う限りでは、以下のようなものである。

拜啓仕候。陳ハ昨日御話申上候通り、女教師之義、ピアノも読書も六月限り断り候二付而も、当月中の稽古可致答二候得共、ピアノ之稽古ハ是れまで時刻も間違勝二而、却而余計之時を費候次第二付、約条ハ約条之如くして稽古ハ致すニ及はず、休息致具候様御申通し相願度。但し読書之方ハ約束之通り六月中持続可致、七月一日ガ一切止メニ相成候義ニ御座候。実ハ教授之芸ニおゐてハ好教師なれども、双方之情感相通ぜざるものか、不平少なからず、おしむへき事二候。何れ同人も亦他之教師ニ相成候事も可有之、何卒誤なきやう具々も所祈候（後略）<sup>(42)</sup>

これは六月一日付で、この時点では六月末で一切中止と決定したようで、「教授之芸」においてはよい教師

であるのに、感情のもつれから惜しいけれども中止のやむなきという判断に至ったのである。ところが七月二日付で月謝から家賃（ファートルットが福沢に払う分）を差し引いた額三五円をファートルットに支払うよう益田に依頼する手紙では、特に存続については触れられておらず、井上の娘が去ったことがわかるのみである。<sup>(43)</sup> さらに七月一九日付の書簡では以下のように書かれ、娘たちの意思で一転して継続となっている。

（前略）陳ば過日来女教師の義に付毎々御手数を煩はし候段恐縮に不堪、扱娘共と相談致候処、今の教師十分とも思はれず候得共、さし向外に致し方も無之、先づ従前の通り夏期後も引続き稽古致し度と申事に御座候。乍憚御序の節右の次第先方へ御通知奉願候（後略）<sup>(44)</sup>

明治二三年一〇月八日付の書簡でも「女教師より又候何か申参候。誠二うるさき事二而、御取扱を願ふも恐入候得共、宜しき様御勘考奉願候」とあるので、その時点でまだ塾が継続していた可能性も高い。

福沢が考えていた女子教育は、前述のように実際に生活の中で役に立つことを学ぶものであり、「日本婦人論」（明治一八年）『日本婦人論後編』（同前）『男女交際論・男女交際余論』（一九九年）などの著作をみれば、それは単に裁縫や料理といった実務だけではなく、社会生活を営む上での知識見聞を増すためのものであった。そのことを鑑みれば、ファートルットによる英語やピアノの教授は、いわゆるお稽古事のひとつとも考えられる。実際清岡暎一がまとめた母しゅん（福沢三女）<sup>(45)</sup>の聞き書きでは家庭教師のように描かれ、ファートルットの後任としてブラックがやってきたとある。エリザベス・ブラック Elizabeth Charlotte Black は幕末に来日し、Japan Herald の編集者を経て、『日新真事誌』を創刊したジョン・レディー・ブラック John Reddie Black の夫人で明

治一三年に夫を亡くしたあと、福沢家の娘たちを教えるようになり「英語のほか編物、料理、地理、歴史などを教える文字通りの家庭教師であった」といわれている。<sup>(46)</sup>確かに明治一五年と推定されている九月八日付浜野定四郎に宛てた書簡には、次のように書かれていて、雇い入れの契機は娘三人（さと、ふさ、しゅん）への教授であった。

（前略）陳ハ過日一寸相願置候英語教師之義、ブラック之未亡人。五十余歳ニ而随分教授も出来候よしニ付、隔日即チ一週間三日、一時半ツ、一月金拾弍円と申処ニ而、昨朝約束仕候。何れ拝眉万ミ御話可申上候得共、前条不取敢申上置候。尤人数ハ拙宅之娘三人と申シ置候得共、此上も少し金を増したらバ、勝手ニ相談ハ付可申候（後略）<sup>(47)</sup>

しかしながらしゅんの回想は、ブラックの雇い入れが二三年の夫の死からそう遠くはないと思われることや、ファールロットの慶應義塾への雇い入れは、東京府への届け出から一九年とはつきりしていることなどから、多少思い違いがあるか、または右に紹介した一連の書簡とは時期が異なることと思われる。また福沢家の私的な家庭教師であるならば、なぜ慶應義塾からの出金との兼ね合いを問題にしたり、浜野や益田といった塾長や塾監を介在させているのか。おそらくは兩名連名宛で出した八月一九日付の書簡で述べられたような女学校の構想を抱けなかつた、まずは実の娘を中心に三田の慶應義塾構内に居住する子女を対象として教育方法を模索していたと考えられるのではないか。

## 二 大正期の女子教育

その後福沢存命中には、女子教育についての進展はなかった。慶應義塾が女子の受け入れを正式に検討したのは、大正八（一九一九）年の大学令に基づく大学設立認可申請時である。しかしながら、結果は女子入学許可には至らなかった。このときの慶應義塾側の意図や文部省の対応などについては、湯川次義『近代日本の女性と大学教育 教育機会開放をめぐる歴史』（不二出版、平成一五年）に詳しい。湯川氏に提供した以上の関連資料が発見されたわけではないので、湯川氏の検証をたどることになるが、鎌田の著作や当時の情勢を伝える若干の資料を加えながらまとめたい。

慶應義塾への女子の入学制限について、そもそも『慶應義塾之記』（慶応四年）、『慶應義塾社中之約束』（明治四年）をはじめ、明治二三年に設立された慶應義塾大学の学則でも、学生は男子に限る旨が明記されていたわけではなかった。しかし現実にはもちろん女子の入学は皆無であった。大正九年に大学令が公布されることになり、帝国大学以外であっても申請が通れば、大学として公的に認められることになった。当時の塾長鎌田栄吉は、かねてから大学は女子にも門戸を開くべきであると考えていた。大正二年の著作『教育と実業』には次のように書かれている。

女子は同権であるけれども同種ではない。権利においては寸毫の違ひあるべき筈のものでないけれども、男女の性を異にして居るだけに、男子の長ずるところにして女子の短とするところがある。女子の長ずる

ところにして男子の短とするところがある。故に男女によつて学科も変わらねばならぬ。然しながらこれは総体に就いていふ話で、全体には婦人としては比較出来ないことでも、個人としては男子よりも能く出来る例は幾らもある。(中略) 女子は成るべく家庭の母となつて多くの子を育てるといふことは無論宜しいが、婦人によつては又学問をしてさういふことに身を委ねてやるといふ必要もある。医者となり法律家となり文学者となつたならば、男子が幾ら考へても判らないことで婦人に判るべきことが沢山ある。(中略) 婦人にも矢張り平常各方面における専門の学問を教へ、高等の知識を養はせるといふことが頗る大切である。(中略) 男女が活動を試みることになつたならば、国の力といふものは倍に増す訳だから非常に国の進歩は早くなりはしないかと考へる。<sup>(48)</sup>

そして女子に対する高等教育は、女子大学を設立するのではなく門戸の開放として行ふべきだと次のように主張する。

或人は女子の大学を建てることを論ずるが私は反対である。女子の為に特に大学を建てるのか、高等教育の機関を設けるといふことは、私人が経営するのは随意でその人の好みに委すより仕方がないが、国として経営しようといふが如きそんな余計なことを許す訳はない。然し専門教育の門戸を婦人の為めにも開放するのが当然である。<sup>(49)</sup>

ゆえに申請を控えた八年四月一日付の『婦女新聞』の取材に依えて、社会は男女両性が存在してはじめて

存続するものであり「男女は出来る限り相接せしめて人格の完成を図」るべきで、人格的に平等である女子にも高等教育の機会を与えるべきであり、女子に高等教育を授けると賢母良妻主義を根柢から覆すように誤解する者があり、女性の男性化や「生産力の減退」などを憂う者があるが、必ずしも賢母良妻主義と相容れないとは思わないし、女性が男性と伍して活動することはむしろ慶すべき事で「生産力の減退」も止むを得ないと思うと述べている。その際慶應義塾における女子学生の受け入れは、女子に対し特別扱いをするのではなく「男子同様に取扱ひ、競争試験を経て入学せしめたい」と述べていた。七月一四日付『東京朝日新聞』も塾長鎌田の談話として次のように報じている。

今度大学部予科規則を改正した結果、高等女学校を卒業した女子は競争試験の上男子と同様予科一年に入學する事を得る様になつたのである、然し未だ文部省の方の指令がないから確定した訳ではないが何れ文部省の方でも相当に議論のある事と思はれる兎に角許可さへあれば来る四月の新学期から実施する都合である、要するに時代の進運に伴ひ修學上男女の区別を撤廢したまでこれが為めに特別の設備も課程も拵へるのではない、各科を通じて何等男女学生間の区別を設けず一様に教へるのである

鎌田の意見は義塾内で支持を得、認可申請のためにまとめられたと思われる學則には、予科第一学年への入學資格を持つ者として次のように「高等女学校卒業者」が明記されている。

#### 第四章 入学、休學、退學

(中略)

第十六条 予科第一学年ニ入学スルヲ得ル者ハ本塾普通部又ハ中学校ノ第四学年終了者、高等学校尋常科修了者、高等女学校卒業生、高等普通学校卒業生、高等学校入学資格試験ニ合格シタル者（マ）、専門学校入学者検定規程ニ依リ、試験検定ニ合格シタル者、文部大臣ニ於テ高等学校高等科ノ入学ニ関シ指定シタル者、文部大臣ニ於テ一般ノ専門学校ノ入学ニ関シ中学校卒業生ト同等以上ノ学力アリト指定シタル者トス

福沢研究センターに保管されているこの学則には残念ながら奥付がなく、制定の時期がはっきりしない。第二章として大正一一年に設けられた専門部に關する学則がガリ刷で加えられており、また第一章第四条でも専門部に關する条項を加えて以下一条ずつ繰り下げる指示があるが、入学規程には訂正がない。八年八月の認可申請の際には、「高等女学校卒業生」を含む学則で提出されたことは確かである。このような大学の予科段階から女子の入学を許可する制度は、他に類をみないものであった。六月三〇日付『三田新聞』では義塾の全科が女子志願者に開放される旨が報じられ、七月一日日付『東京朝日新聞』でも前述のように、義塾大学予科が高等女学校卒業生を試験結果次第で入学させる方針で申請することが報じられた。

だが当時は文部省だけでなく教育界全体においても、予科の年齢では男女を分離した教育が望ましいという意見が根強かった。女子高等教育のあり方は、「良妻賢母」を標榜する家族主義的教育と密接に關係せざるを得なかったのである。大正四年に文部省の省議を経てまとめられた「大学令要領」には、大学への入学資格者に「高等女学校ヲ卒業シタル者」が入っていたにもかかわらず、その後の臨時教育會議などで「女子高等教育

ノ穩健ナル發達」(答申)が主張され、高等教育機関への入学は少数の女子にのみ、第二次入学資格者として特別に許可するものという方向に変化した。

それに沿って、慶應義塾も予科では男女別の学級を設けるようにという通達を受けた。しかし、九月一七日付『三田新聞』が、女子大学生の誕生が日本のあらゆる婦人問題解決の第一歩になると位置づけているように、制度として女子の入学を確立し男女がともに学ぶ体制づくりのためにも、慶應義塾は予科からの共学を主張した。幹事の石田新太郎は、予科における男女別学級は「不徹底な姑息手段」で、校内至る所で顔を合わせるのに教室だけ別にしても意味はなく、私立大学が全責任を負って実行しようというのだから「文部省も行らせるが宜いではありませんか」と一〇月三日付『東京朝日新聞』にコメントを寄せている。

だが女子の入学は法律上も大きな問題を抱えていた。まず予科が準拠すべきは高等学校令であったが、これは「男子ノ高等普通教育ヲ完成」することを目的とする法令であった。また大学令第一三条には、修業年限三年の予科への入学資格は中学校第四学年修了者を原則とすると定められていた。

慶應義塾は一二月一九日と二五日に、文部省専門学務局長松浦鎮次郎の実施審査を受け、このときの松浦のコメントは、結果は大体において申し分ないが、女子の入学許可に関しては問題があるというものであった。松浦の個人的見解としても、予科での共学は大いに疑問で独立した女子部を作るべきであると述べ、東北帝国大学総長時代に女子学生の入学を許可した臨時教育委員会委員の沢柳政太郎ですら、高等学校段階では女子には女子らしく裁縫や生花など別に学ぶべき学科があって、予科での共学が認可されるのはむしろ好ましいであろうと予想した。予科段階からの恒常的な女子学生の入学は、制度として高等教育が女子に対し開放されることになり、高等教育をうける女子はあくまでも特別な存在であるという文部省の方針とは相容れないものであつ

たからである。

九年一月二九日付『三田新聞』に掲載された新設大学予科の概要には、応募資格に高等女学校卒業がなく、同年の『慶應義塾総覧』に掲載されている大学学則の予科入学資格規程でも高等女学校卒業は削除されている。一月一八日付『婦女新聞』によれば、九年に入って文部省から女子の入学は現行法規の許さざるところであるとの通達を受け、義塾は女子を除く計画で申請した。同日付『時事新報』は「慶早昇格未決」の見出しで後の基準となるため「充分審議の要あり」とされたことを報じている。女子の受け入れを断念したことで、二月五日に認可はおりた。女子教育に固執するより、大学令による大学として認可を受けることを優先したといえる。女子教育の開始には、大きな期待が抱かれていた。たとえば豊福伊太郎著『三田っ子になるまで』（三田書房、大正九年一月二五日発行）には、「十一、新大学令と義塾の男女共学を論ず」の一章が設けられ、次のように書かれている。

我が慶應義塾では此の新大学令に適應するため総ての準備を今や悉く終え三田山上に三層樓の大校舎新設の計画も既に成り、剩え他校に率先して大学部に女子入学の件を出題し其の許可は殆んど決定的の事実となつてるのである。そして愈々来る大正九年度より実施する事になつた、斯くして名実共に帝国大学と対立し日本最初の私立綜合大学として天下に其の名を謳歌する事になるのだ。

殊に男女共学の制度を採用した事は、従来の我國の経歴に依つて見れば一大英断であると同時に学界の一刷新であると云はねばならぬ、慶應に遠き将来を見るの明なる事を知らざる世人が、此の拳を見れば必ずや

「慶應は余りに新しがり過ぎる」と

云ふに違ひない、其の証拠には現に先年牧田某女史が東北帝国大学を卒業した折、世人は日本最初の理学士となりと云つて恰も一個の牧田女史なる者を目して国宝かの様に珍重し騒ぎ立てたではないか、此の事実を見ても未だ日本が文化の實質的に於て欧米のそれに劣つてゐるかが分る、殊に我が福沢先生が三十年前既に発表せられた主張の真味を今日初めて理解し今更の様に「先生は偉い人だった」と云ふに至つては自ら自己の愚昧なる事を表明するものと云わねばならぬ。

斯る調子の世人の事だから慶應が今回女子の爲めに其の門戸を開放するの事実に対して尙早説を以つて反対説を唱えるであらう、けれ共心ある人士は―少く共先見の明ある士は絶大なる賛辞を呈するに躊躇しない筈である。(中略)

かくして吾人は我が慶應義塾が日本最初の私立綜合大学としてその特色と功績とを天下に誇るの日及び数年を出ずして女経済学士女法学士が相前後して我母校の門を出づる日が来る事を予言して憚らぬ。<sup>(50)</sup>

慶應義塾が世間に先鞭をつけ女子教育に取り組むことを誇らしく語り、数年を経ずして義塾出身の女経済学士や女法学士が誕生すると述べている。慶應義塾が女子学生を受け入れることは、事実として語られていたわけである。このような期待が裏切られて、三月二日付『三田新聞』は、「男女共学は時代の要求」であり工場や商店では男女共同作業が行われているにもかかわらず、拒否されるのは「学生々活を侮辱して居る」と憤り、九月二日付では義塾の女子教育が頑迷な文部省当局の「天保銭的頭腦」をもつて抹殺されたと嘆いている。六月二五日付『東京朝日新聞』は、文部省のために抹殺されて「新曙光」が闇から闇へ葬られたと書いた。

しかしながら文部省の実施審査をうけたあと、慶應義塾で削除指示に抵抗して女子への門戸開放を主張すべく議論などを行った形跡はない。たとえば評議員会は、大正八年一二月の実地審査の前に開かれ、実地審査後の会合は二月五日の認可後の一七日で、大学令による認可がおりたことが報告されているだけである。学事評議会でもとりあげられていない。予科からの共学について、全責任を負って実行するといふのだから認めるべきだと強く主張していた石田新太郎は、九年一月二日付『時事新報』で高等女学校四年修了生が認められなかったのは遺憾であると述べているが、大正九年三月号『三田評論』に寄せた認可をうけての「義塾教育に関する卓見」の中で、女子の入学問題については触れていない。<sup>(51)</sup>

### 三 昭和期の女子教育

#### ① 文部部および戦中の門戸開放計画

福沢研究センター所蔵「昭和三年十月以降 教授会議決議録」によれば、昭和一一（一九三六）年二月二日の文学部教授会で、女子学生の受入を含む学則改正案が議決された。大学令による大学としてスタート後の入学資格について、時代にあわせて広げる必要が論じられ、専門学校卒業業者や中等教員免許状所有者、女性、外国人などの受入を検討したものである。学則第七二条の欠員があった場合の入学資格の規定に文学部は「女子ニシテ専門学校令ニ依ル学校卒業業者及之ト同等以上ノ資格ヲ有スル者」を加える案であった。しかし残念ながら、この改革案は塾長小泉信三の外遊などもあって延期され、女子学生の受入については実現することがなかった。

またアジア太平洋戦争中には、学徒出陣などによる学生数の減少を受けて授業料収入が減少したため、財政を安定させるために、女子学生の受入が検討された。一九年六月八日の常任理事会において、「女子を大学学部に入學せしむる件」について文部省の見解をただすことを決め、同月二六日の文学部教授会記録には以下のようにある。

一 補欠入学の件

女子の入学に關し大學課長に訊したる所に依れば、新規に男女共學は許さぬ（明治・立大は既得權）。然し慶應義塾大學は學則に依れば男子のみと規定なし。女子も良からう。然し監督課長に訊して欲しい。劍持課長に山本（敏）君より交渉する筈。<sup>(52)</sup>

② 聴講制度

大正九（一九二〇）年以降、日本大學のように女子學生を受け入れるようになった大學は、官立私立を問わず増えていったが、慶應義塾では昭和二一（一九四六）年まで聴講生の資格に留まった。女子聴講生は一三年に一人を受け入れたのを皮切りに、一四年一名、一六年二名、一七年一名、一八年二名、一九年一名、二〇年一名の計九名が學んだ。前述のように、義塾の大學學則には女子の入学を禁止する条項はなかったが、しかし正規の學生としての入学計画が進まなかった理由は、おそらく女子も男子同様に予科を受験し成績次第で入學するという男女同等での制度化を目指したためであり、他校のように、男子學生選抜後に定員に余裕がある場合に補欠として女子を入學させるという方式をとらなかつたからであろう。予科からの入學は、相変わらず中

等教育に関連する法の壁に阻まれたままであった。

### ③ 旧制大学女子学生

女子の慶應義塾への正式な入学は、二一（一九四六）年四月から始まった。最初の卒業生は、資格試験の結果正規の学生として編入した聴講生であったため、文学部を二二年度に卒業した一名になる。この卒業生は旧制大学の卒業になる。教育基本法に基づく学校教育法による新制大学は、二四年度から発足し、発足にあたっては第三学年までを募集したので、新制大学における第一回卒業生は二五年の卒業である。それ以前に入学・卒業した女子学生は旧制大学の入学卒業となる。二一年四月に最初に入学した女子学生は九名で、文学部国文科三名、英文科四名、経済学部一名、法学部政治学科一名であった。法学部法律学科には入学生がなく、最初の法学部入学生は二二年度の一名、翌年には三名の入学生があった。初期の入学生にはのち慶應義塾の教員になった人物も多く、二一年度文学部英文科入学の伊丹レイ子、二二年度法学部法律学科入学の人見康子、翌年度同科入学の中谷瑾子、米津昭子の諸氏等である。二三年度旧制大学の入学者が、二五年九月に旧制度最後の卒業生となった。

初期の女子学生の特徴は、五年制の旧制女学校を卒業後、さらに現在は女子大学となっているが当時の規程では専門学校であった東京女子大学や日本女子大学、実践女子専門学校、恵泉女子専門学校、聖心女子学院専門学校といった学校を卒業して入学している点である。正確な数は未調査だが、教職経験のち入学している例も多いようである。慶應婦人三田会の研究会である「プロジェクトF」<sup>(53)</sup>では、戦後すぐに女子学生であった方々にインタビューを試み、冊子を作成している。

表1-1 昭和23-8年度女子学生割合

	新制大学			旧制大学		
	女子学生数	男女学生総数	%	女子学生数	男女学生総数	%
昭和23年度				69	5160	1.3
昭和24年度	47	5731	0.8	89	4625	1.9
昭和25年度	148	7925	1.9	38	2869	1.3
昭和26年度	235	8940	2.6			
昭和27年度	347	9640	3.6			
昭和28年度	478	10052	4.8			

表1-2 昭和25年度学部別内訳

学部別	新制大学					旧制大学				
	学生総数	男子学生数	%	女子学生数	%	学生総数	男子学生数	%	女子学生数	%
文学部	1032	929	90.0	103	10.0	285	259	90.9	26	9.1
経済学部	3482	3452	99.1	30	0.9	1177	1171	99.5	6	0.5
法学部	2725	2711	99.5	14	0.5	652	646	99.1	6	0.9
医学部	—	—	—	—	—	589	589	100.0	0	0.0
工学部	686	685	99.9	1	0.1	166	166	100.0	20	0.0
計	7925	7777	98.1	148	1.9	2869	2831	98.7	38	1.3

④ 新制大学女子学生

昭和二五（一九五〇）年度に新制大学として第一回目の女子卒業生を送りだした（二五年度は新旧並存している）。

表1は福沢研究センター所蔵永沢邦男旧蔵資料中の「中等部女子高に於ける女子入学者数に関する資料」綴にあったデータより作成した昭和二三年度から二八年度までの男女の学生数および二五年度の学部別詳細である。また表2は『慶應義塾年鑑』より作成した新制大学になってからの女子卒業生の数である。早稲田大学の暉峻康隆教授が「私立大学の文学部は女子学生に占領され、今や花嫁学校化している」と発言し、女子学生亡国論が起ったのは昭和三六年一月のことであったが、確

総合政策学部	環境情報学部	看護医療学部	合計	通信教育課程	総計
			17		17
			21	4	25
			21	8	29
			73	8	81
			93	9	102
			110	17	127
			128	16	144
			146	26	172
			138	15	153
			164	19	183
			174	15	189
			231	27	258
			320	25	345
			412	43	455
			402	41	443
			532	44	576
			615	49	664
			604	67	671
			711	47	758
			703	57	760
			773	54	827
			733	81	814
			589	67	656
			603	63	666
			733	66	799
			877	53	930
			711	49	760
			676	58	734
			650	69	719
			746	52	798
			793	70	863
			753	75	828
			757	77	834
			778	96	874
			849	91	940
			914	101	1015
			964	103	1067
			965	124	1089
			1101	120	1221
			1038	96	1134
			1165	139	1304
			1199	154	1353
			1232	145	1377
137	162		1524	183	1707
130	155		1615	211	1826
187	188		1670	244	1914
172	194		1614	273	1887
215	178		1756	234	1990
229	160		1836	221	2057
211	161		1835	262	2097
173	152		1802	216	2018
199	163		1879	215	2094
175	152		1943	225	2168
185	167		1980	220	2200
186	188	90	2076	214	2290
169	212	93	2080	181	2261
188	186	99	2136	206	2342
2556	2418	282	50960	5645	56605

表2 新制大学女子卒業生数

	文学部	経済学部	法学部		商学部	医学部	理工学部
			法律学科	政治学科			
昭和25	11	4		2			
昭和26	15	2	1	3			
昭和27	12	7	2				
昭和28	51	16	5	1			
昭和29	68	11	11	3			
昭和30	86	15	5	3			1
昭和31	74	31	16	5		2	
昭和32	85	31	21	5		4	
昭和33	75	26	21	8		8	
昭和34	100	27	18	12		3	4
昭和35	95	31	15	13	14	2	4
昭和36	162	32	15	5	10	4	3
昭和37	246	28	13	3	19	5	6
昭和38	334	21	17	7	21	5	7
昭和39	312	26	24	3	22	6	9
昭和40	420	25	32	14	23	9	9
昭和41	466	26	51	31	26	5	10
昭和42	476	28	40	20	27	4	9
昭和43	569	32	41	29	27	6	7
昭和44	532	33	49	39	29	10	11
昭和45	581	35	56	35	44	7	15
昭和46	496	43	72	41	59	7	15
昭和47	388	31	51	39	56	9	15
昭和48	392	49	56	46	32	3	25
昭和49	474	44	79	67	38	6	25
昭和50	521	50	129	117	30	7	23
昭和51	442	52	106	53	24	8	26
昭和52	395	55	103	58	28	5	32
昭和53	392	56	81	57	22	8	34
昭和54	452	67	83	70	34	6	34
昭和55	491	73	100	71	17	7	34
昭和56	455	71	98	66	25	9	29
昭和57	452	68	116	62	21	7	31
昭和58	476	64	102	70	18	7	41
昭和59	448	77	121	95	19	8	81
昭和60	469	78	112	109	38	11	97
昭和61	525	71	118	91	48	6	105
昭和62	447	71	131	139	63	12	102
昭和63	520	80	161	130	85	10	115
平成元	461	94	155	144	76	8	100
平成2	473	85	209	191	83	12	112
平成3	508	104	153	204	91	11	128
平成4	502	121	188	194	107	11	109
平成5	477	115	189	194	111	10	129
平成6	560	126	196	208	114	12	114
平成7	556	137	188	149	134	7	124
平成8	489	127	201	167	141	14	109
平成9	543	119	196	182	178	14	131
平成10	514	193	217	190	172	12	149
平成11	577	168	202	187	170	19	140
平成12	561	136	222	227	184	17	130
平成13	518	144	223	255	203	15	159
平成14	525	236	204	231	254	21	145
平成15	542	218	218	244	227	20	159
平成16	499	214	222	244	247	13	173
平成17	516	235	222	239	231	18	145
平成18	519	243	234	258	248	14	147
合計	22345	4402	5911	5330	3890	464	3362

かにそのころは年間一〇〇人近く増加し、特に文学部にその傾向が顕著であることがわかる。

⑤ 一貫教育校における女子教育および男女共学教育

慶應義塾では新制中学校として中等部を新設、共学による教育を開始した。文部省が定めた新学制は原則として共学であったが、私立学校に対しては強制する意図はなく各校に選択の自由があった。慶應義塾では、創立者である福沢諭吉が女性の地位向上に尽力し前述のように「日本婦人論」「男女交際論」などの著作を著した伝統や、新学制の精神に共鳴して他に率先して実施する方針を打ち出した。この間のいきさつについては、中等部教員が昭和二五（一九五〇）年にまとめた『男女共学とその導き方』に詳しい。

共学を開始するにあたって、本格的には慶應義塾で初めての試みであり、学習方法や男女の員数比など研究課題も多く、自由学園教授として共学教育の経験がある文学部講師森馨と法学部教授清岡映一の二名を中心に委員会を結成して検討した。その結果、「男女を全く平等に教育し、男女相互の間に理解と尊敬の念を高め、相協力しせしめる」目的を達するために、六年がかりで男女別クラスから混合クラスへ移行するなど、男女共学を漸進的に行い理想を実現することや、そして男女間の正しい交際やエチケットを育成することを基本方針とした。<sup>(54)</sup>

中等部に一年遅れ、幼稚舎においても二三年度より女子児童の入学を認めた。また女子高等学校の設置は中等部卒業生を受けてのものであり、昭和二五年一月一六日付の慶應義塾女子高等学校設置認可申請書には次のように書かれている。

#### 設置理由

本塾中等部は曩に男女共学を実施し昭和二十二年入学の女生徒は昭和二十五年三月を以て卒業、高等学校に進学することとなるが義塾の方針たる一貫教育上又父兄の要望もあるに鑑み之等女生徒を収容すべき女子高等学校を別記設置要領により設置せんとするものである

#### 設置要領

##### 一、目的

本校は慶應義塾の教育方針に則り高等普通教育を施し特に気品の高い女性の養成を目的とする

設置目的は当初「本塾創立者福沢諭吉の精神たる智徳気品共に高き」女性となっていたが、申請時には削除されている（福沢研究センター所蔵「昭和二十五年一月 女子高等学校関係」綴）。

#### 四 職業教育・特殊教育

##### ① 医学部付属看護婦産婆養成所・厚生女子学院

慶應義塾における女子教育には、期せずして二つの流れが存在する。これまでに述べた教育とは別に、直接的に職業と結びつく狭い意味での実学教育があった。冒頭で述べた慶應義塾衣服仕立局などは、この範疇に入るといえよう。大正年間になると、医学部の設立をうけて七（一九一八）年四月には医学部付属看護婦養成所が設立された。更に一一年四月には医学部付属産婆養成所も設立されている。これらは定数や修業年限の変更

などを行いながら、アジア太平洋戦争期には時局に鑑み、戦歿者遺族救援のための特設看護婦産婆養成所を設け、また繰り上げ卒業を行い就業年数が短くなってしまったことを受けて、産婆専修科を設け夜間特別授業を行った。二〇年四月には医学部附属看護婦産婆養成所となったが、戦後二五年に保健婦・助産婦・看護婦養成所規則に基づき厚生女子学院が誕生した。さらに六三年看護短期大学が開校し厚生女子学院はその役目を終え、看護短期大学は平成一五（二〇〇三）年度慶應義塾大学看護医療学部となった。看護短期大学以降は、男子の入学も認められている。

## ② 慶應義塾外国語学校 その他

また直接の職業教育ではないが、「単なる時局場当りの速成主義でない」教育をうたい、昭和一七年一〇月に語学研究所附属施設として開設された外国語学校は、入学資格を中学四年修了程度としており、「女子語学研究所練習生」として女子学生を受け入れた。男子学生と同様の教育であったが、「当時の中学以上には男女共学という風習が無かったところから一般に遠慮して」付けられた名称であった。戦後までは男子クラスと女子クラスに分かれていた。<sup>(55)</sup>

他に戦争中に亜細亜研究所に、「研究生兼書記」として一〇名の女性が所属していたことが『三田評論』五四九号（昭和一八年一〇月一―一月合併号）掲載の「義塾亜細亜研究所に就て」の記事より判明する。この研究生の実態は不明であり、勤労働員をのがれるための所属であったかもしれない。

## 五 結 語

明治維新後、男女に上下軽重の別はないと主張した福沢諭吉は、知識見聞を深め智徳を増すために女子教育は必要であると考えたが、それは必ずしも学校教育という場において展開されるべきものとしてではなかった。明治期に女子教育の先鞭は、外国人宣教師たちによってつけられたので、福沢が指摘するように、日本人にとっては生活必需の知識や技術というよりも趣味的な（福沢の言葉でいえば「玩具に等しき」）学習が中心になった。福沢はそれよりはむしろ「日本婦人論」「日本婦人論後編」や『男女交際論』などの著作に表われているように、人間交際という社会生活のなかで養っていく智徳が重要であると考えたのであろう。最晩年の著作である『女大学評論・新女大学』においても、「学問の教育に至りては女子も男子も相違あることなし」と述べ、女子社会にも経済思想と法律思想が必要であると主張する。しかし、それは「高尚の門」にいれるということではなく「文明普通の常識を得せしめん」ということである<sup>(56)</sup>と主張している。

また学校を場とする教育についても、まったく関心がなかったわけではなく、明治六年には女子のための学校が試みられ、一〇年代には幼稚舎へ女子生徒を受け入れることが試みられ、さらに明治二二、三年ごろには再び女学校を設立しようと、慶應義塾の教員で会計や学生係を務めていた人物に見積もりを依頼していた。こうした試みは、生徒を福沢家の子女だけに限らなかつた点や、公的記録である慶應義塾勤惰表に掲載している点、クラス分けを行っている点から考えて、広く一般に生徒を集めるような学校に展開していくものとして構想されたと考えられよう。

しかし一方でその契機となったのは、いずれも福沢家の娘たちの教育であり、九鬼あい、ホア、ファールロツトといった教師たちは福沢家の家庭教師として位置づけられることが多い。またその教育内容も、福沢が不要と考えていたような裁縫やピアノのレッスンなどであった。以下は福沢諭吉の三女しゅんの回想を、その息子である清岡映一（慶應義塾大学教授）が聞き取ったものである。

不思議なことは、幼稚舎通いは私の母（しゅん 著者注）をもって終り、次のタキ（志立）、ミツ（潮田）の二人は全く学校に行かず、家庭で教えられたことです。別に卒業ということではなく、母も少し大きくなると幼稚舎行きはやめになり、家に先生をよんだり或は書生にならうことになりました。日本外史などを読んだので、先生達や書生の名も母の話すままにノートに書いておいたのですが、すべて戦災で焼けてしまいました。志立の叔母の話では、お習字は原田という幼稚舎の先生、漢文と英語の解読は小野友次郎さん、その外にイギリス人から一日おきに二時間ずつ英語をならったと申します。おじい様はこのお稽古にはあまり干渉されず、時々（マヤ）のぞいては「あまり教えないで下さい」といつて行かれる位（57）でした。

明治二十年に横浜の山手協立女学校（マヤ）というミツシヨン・スクールの寄宿舎やられたことがありました。これは福沢英之助の世話で房と俊とタキの三人が一緒に行ったのですが、それも一、二ヵ月でやめになりました。おばあ様が心配でさびしくてたまらないと云って呼びかえされたのです。そんなわけで女の子の教育は大体家庭だけでなされました。一つ特別なのは英語で、色々な宣教師やフォン・ファロットという婦人や、後にはブラックさんの夫人や娘が教えに来ました。英語だけは別として、その他は全く普通の家庭と変らない女子教育でした。

何故女学校にでもやって、もつと世間にふれさせなかったのか、又、女の子でも望むなら思いきり勉強させてやらなかったか。これは説明のむずかしいことです。現に私の母は、何か一芸を身につけておきたかったと云っていました。<sup>(58)</sup>

ここから想像される教育は、あくまでも家庭教師による家庭教育の領域にすぎない。『女大学評論・新女大』では学問教育では男も女もないと書いておきながら、やはり福沢は明確に区別をしたのであろうか。しかし前述のような理由から、単なる家庭教育に留まる構想とも考えにくい。福沢は子どもたちの「教育保険」について、女子は一四歳満期、男子は一八歳満期と差をつけてはいるが、女子男子いずれであっても加入している。<sup>(59)</sup>三女しゅんの回想に「おばあ様が心配でさびしくて」とあるように、むしろ学校教育に否定的だったのは母親である福沢さん（錦）だったのではないであろうか。女子教育に関する福沢の構想は、娘たちの就学をきっかけとしており、人的にはそこから広がってゆくものであった。それゆえ、娘たちの教育が中断したことによって、学校としての展開も頓挫したのではないであろうか。福沢が「あまり教えないで下さい」といったのは戯言かもしれないが、頭から教え込まれて入る知識より、人間交際によって養われる智徳を重視することであつたのかもしれない。

福沢没後の女子教育について、特に注目すべきは鎌田栄吉塾長時代である。大正八年の大学令による大学としての認可申請時に、男子同様の女子教育の実施、すなわち予科からの共学を構想した慶應義塾ではあったが、文部省の審査結果に対しては主張を曲げざるを得なかった。女子学生を特別に補欠として入学許可する大学も増えていく中、慶應義塾が聴講生としての受け入れに留まったのは、対等な男女共学にこだわったからである

う。

慶應義塾における女子教育の歴史は、まだ未検討の資料も多く、明らかにしたとはいえない。明治期であれば、外国人女性教員の経歴等について未詳な点が多く、さらなる調査が必要である。大正期については、文部大臣も務めることになる鎌田栄吉の女子教育論の検討がまだ不十分であるし、時事新報で展開されていく女性論、女子教育論の検討も必要であろう。昭和期は、戦前に女子学生を受け入れる意見は他にはなかったのかについて、学事・教務に関する資料をより丹念に探索する必要がある、また戦後についても女子学生がもの珍しかった時代から、女子学生亡国論を経て、女子学生というカテゴリーが意味を失っていると思われる現代までの流れを考察せねばなるまい。課題ばかりが残ってしまったが、まずは慶應義塾の歴史を女子教育の視点から通覧し、知りえた事象を記録することを本稿の目的とした。

#### 注

- (1) 「日本婦人論」『福沢諭吉著作集』（慶應義塾大学出版会、平成一四～五年、以下『著作集』）第一〇巻、一二二頁。
- (2) 『福沢諭吉全集』（再版、岩波書店、昭和四四～六年、以下『全集』）、第一九卷三八七～八頁。
- (3) 『全集』第二〇卷七七～八一頁。
- (4) 中野梧一の日記五月一八日条に、久保と福沢の面会の様子や「京都学校之記」が「実妙文、玉をまろばすことし」であることが書かれている。田村貞雄校注『初代山口県令 中野梧一日記』（マツノ書店、平成七年）一五六～七頁。
- (5) 福沢諭吉著京都市教育委員会校訂『平安遷都千二百年 小学校創設百二十五年記念 京都学校記』二七頁。
- (6) 『全集』第二〇卷七九～八〇頁。

- (7) 明治二年の藩事取調帳によれば、当時一五、六歳の当主奥平昌邁には、前藩主や曾祖母、大叔母、妹など六名の扶養家族があり、更に実母やそれぞれのお付きの女中たちの扶養も必要であった。
- (8) 『福沢諭吉書簡集』（岩波書店、平成一三～五年、以下『書簡集』）、第一巻二六一頁。
- (9) 同右二七七頁。
- (10) 同右二七三頁。
- (11) 一八七六年二月九日付 Hoar to (Miss) Bullock (USPG CWW238) 白井堯子『福沢諭吉と宣教師たち——知られざる明治期の日英関係』（未来社、平成一一年）一四五頁。
- (12) 一八七六年六月一九日付 Shaw to (Miss) Bullock (USPG CWW238) 同右一四五～六頁。
- (13) 一八七六年十月四日付 Hutchins to (Miss) Bullock (USPG CWW238) 同右一四七頁。
- (14) 一八七六年六月一九日付 Hoar to (Miss) Bullock (USPG CWW238) 同右一四八頁。
- (15) 東京都公文書館六〇四―D三一〇―四。同右九四頁に写真版で掲載されている。
- (16) 一八七六年六月一九日付 Hoar to (Miss) Bullock (USPG CWW238) 同右一四七頁。
- (17) 一八七七年八月一三日付 Hoar to (Miss) Bullock (USPG CWW238) 同右一五〇頁。
- (18) 注16に同じ。
- (19) 一八七七年四月三十日付 Hoar to (Miss) Bullock (USPG CWW239) 同右一五〇頁。
- (20) 『著作集』第六卷一一五頁。
- (21) 『著作集』第一〇卷三四三～六頁。
- (22) マイクロフィルム版『福沢関係文書』（雄松堂フィルム出版、平成元～一〇年）K4。
- (23) ゆえに一二二年の勤惰表は「幼年生」という表記である。
- (24) 六五二頁。

- (25) 慶應義塾幼稚舎、昭和五九年、二三頁。
- (26) 『慶應義塾百年史』（慶應義塾、昭和三三～四四年、以下『百年史』）、上巻二〇九頁。
- (27) 『書簡集』第九巻一五一～四頁、『伝』第一巻一七六頁。
- (28) 富田正文『考証福沢諭吉』（岩波書店、平成五年）下巻六一六頁。
- (29) 『書簡集』第三巻五九頁。
- (30) 『著作集』第一〇巻口絵。
- (31) 慶應義塾福沢研究センター資料（9）『慶應義塾社中之約束』（影印版）（慶應義塾福沢研究センター、平成一六年）五三～四頁。
- (32) 『父諭吉を語る』福沢先生研究会、昭和三三年、一二五頁。
- (33) （一）内は著者。『百年史』中前八四一頁。
- (34) 『書簡集』第六巻四八～九頁。
- (35) 四五九、四六二、四七九、四八六頁。「慶應義塾学事及会計報告」によれば、「明治廿三年度附廿四年度前半期」では普通部教員、「自廿四年八月至廿六年七月」でも普通部教員だが、期間途中で退職したことになる。次に名前が見いだせるのは「自明治廿八年八月至明治三十三年四月」で大学部文学科のドイツ語で、こちらも途中で退職したことになる。
- (36) 都史紀要一〇『東京の大学』（東京都公文書館、平成四年）五四～五頁。
- (37) 『慶應義塾学報』九一号一～三頁、一〇四号二～〇頁。
- (38) 『書簡集』第六巻二七一～四頁。
- (39) 「教師給料」明治三六年五月の欄にの記載がある四六名のうち五〇円を超える者は一七名、一〇〇円を超える者は六名にすぎない。「マイクロフィルム版福沢関係文書」（雄松堂出版、平成一〇年）補遺 K1-F31-01。

- (40) 『書簡集』第六卷二七六～七頁。
- (41) 同右二七九～八〇頁。
- (42) 同右二九六頁。
- (43) 同右三二五頁。
- (44) 同右三三一頁。
- (45) 『父諭吉を語る』（福沢先生研究会編、昭和三三年）一二二頁。しゅんはファートルットに対してあまり快く思っておらず、「ロイドさんの家政婦ファン・ファロットは私の母の大嫌いな人でした。テキパキしていて決して教え方が悪いのではないけれども、きたなくてたまらない。その頃は紙のかわりに石板と石筆を使っていましたが、書いたものを直すのに指の先をチョイとなめて消すので、きたなくて我慢が出来なかつたと母がよく話しました」とある。しかし川合貞一の回想録（速記録）には、ファートルットは「面白い」人物で鎌田栄吉のことを「プリンス鎌田」と呼んでいて、益田英二は足繁く通って英語が非常に上達したともある。
- (46) 松崎欣一『三田演説会と慶應義塾系演説会』（慶應義塾大学出版会、平成一〇年）五七六～八頁。
- (47) 『書簡集』第三卷二二八～九頁。
- (48) 『鎌田栄吉全集』第二卷（鎌田栄吉先生伝記及全集刊行会、昭和九年）五七六～八頁。
- (49) 同右五七八頁。
- (50) 一二二～三二頁。
- (51) 但し大学令は、それまで私立大学を不当に格式上官立以下に押さえつけてきたものが破綻したのだと評している。
- (52) 『百年史』下巻六〇頁。
- (53) 『慶應義塾創立一五〇年を祝って 寄稿集（女子塾員誕生より現在未来への歩み）』慶應婦人三田会 PROJECT F、二〇〇七年。

- (54) 前掲「男女共学とその導き方」一五～二五頁。
- (55) 『慶應義塾外国語学校略史』慶應義塾外国語学校、昭和三十三年。
- (56) 『著作集』第一〇卷三〇八～九頁。
- (57) 前掲「父諭吉を語る」一二六頁。
- (58) 同前一二六～七頁。
- (59) 「諸口差引大帳」『全集』第二二卷五八～九頁。